

令和3年度第1回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	福祉施策について
日時	令和3年11月28日(日)午後2時20分～4時20分
場所	ふじみ野ステラ・イースト 多目的ルーム
参加者	11名
市出席者	ふじみ野市長、障がい福祉課長、学校教育課長、広報広聴課長、広報広聴課主事

《主な意見等》

広報広聴課長

それでは、これよりふじみ野市手をつなぐ育成会様とのふれあい座談会を開催させていただきます。始めに、高畑博ふじみ野市長よりご挨拶を申し上げます。

《市長挨拶》

広報広聴課長

続いて、ふじみ野市手をつなぐ育成会の会長様よりご挨拶をいただければと思います。また、これより先の会の進行につきましては、ふじみ野市手をつなぐ育成会様にお願いいたします。

《ふじみ野市手をつなぐ育成会会長挨拶》

司会

それでは、進めさせていただきます。事前に質問を提出し、回答をいただいています。その中でメインテーマ「夕方支援について」および「新型コロナウイルス対策について」を中心に話をしていき、その後全体に関する質問事項を進めていきたいと思っています。

<夕方支援について>

【事前質問2】

子どもたちが学校卒業後、通所施設より帰宅後の活動の場として「夕方支援」が必要と要望書で提出いたしました。成人になっても活躍できる場があり、ささやかでも楽しみのある生活を必要としています。最近では地域自立支援協議会で取り上げられ、少しずつではありますが前進しています。

今後「夕方支援」の実施に向け、当会と緊密に連携した取り組みをお願い

したいです。

【事前質問2回答】

市としましても、学校卒業後、年齢を問わず障がいのある方が余暇活動を通して地域で自立した生活を送れるよう支援を行っていくことは、大変重要なことであると考えております。手をつなぐ育成会の皆様をはじめ、サービス事業者とも連携しながら事業実施の検討を進めてまいります。

参加者

手をつなぐ育成会としても、夕方支援事業は就労するようになった世代にとって、非常に重要な場として話し合いを進めてきました。令和3年7月に開催された地域自立支援協議会において提出した夕方支援事業案を説明します。市の予算や事業所の実情を知ることができず、会としてのニーズになりますが、3案あります。

モデルパターン1は「放課後等デイサービス型」です。放課後等デイサービスを使ってきた世代が、卒業後も継続して利用していく案です。放課後等デイサービスは児童福祉法の制度のため、18歳までしか利用できません。既存の放課後等デイサービス事業所に夕方支援事業を併設していただき、生活介護事業所や就労継続支援B型事業所の利用後に送迎していただく形です。

次に、モデルパターン2「延長利用型」です。生活介護事業所や就労継続支援B型事業所を利用している方が、事業所を延長して利用する形です。日中一時支援との違いは、散歩などで外出できることや、余暇的な創作的活動をできることで、日中一時支援とは似て非なることを想像しています。このパターンでは預かりの側面が強くあり、家庭と事業所に次ぐ第三の居場所を求めていく私たちの考え方とは異なります。

最後にモデルパターン3「地域活動支援センター型」です。送迎や自力通所により1つの拠点に集まり、クラブ活動などを行います。地域活動支援センターは、障害者総合支援法において各市町村に設置することが必須事項として定められていますが、現在、ふじみ野市で地域活動支援センターが整備される予定を聞いておりません。本来であれば、整備しなくてはならないのではないのでしょうか。

地域自立支援協議会において、この3案を説明したところ、会としてどの案を希望しているか質問いただきましたが、世代によってニーズが異なるため一つを提示するのは難しい状況です。

障がい福祉課長

ご提案いただいた3つの案についてお話しします。モデルパターン1「放課後等デイサービス型」は、日中通っている事業所に夕方支援事業所から迎

えに行き、また、夕方支援事業所が自宅に送り届ける案です。数カ所の事業所であれば、夕方過ごす時間を提供いただけると思います。令和3年2月に、市と関わりの深い団体に夕方の預かりについてアンケートを行いました。利用者や家族からのニーズがあると思うが、職員や場所の確保、送迎に係る問題がクリアできれば可能性がある、と回答いただいた事業所もあります。

次にモデルパターン2「延長利用型」は、ご説明にあったとおり、長時間同じ場所にいることになり、支援者から、利用者にとってふさわしくないという意見もあります。

最後にモデルパターン3「地域活動支援センター型」ですが、ご指摘のとおり地域活動支援センターは、障害者総合支援法において市町村単位での設置を必須事業としていますが、本市では平成28年度以降、このサービスを行っておりません。地域活動支援センターは、国のサービスを実施している事業所が同じ場所に併設するものです。現在国のサービスを実施している事業所が、場所を提供して人を配置できれば実施可能です。

参加者

手をつなぐ育成会では、夕方支援を考えるときに、利用する本人が豊かな生活を送る、ということを考えてまいりました。現実には、私の場合などは放課後等デイサービスに子どもを預かっていただきながら働くことで生活しています。子どもが高校を卒業し、午後3時～4時に帰宅するとなると、仕事を続けることが難しくなってしまいます。親の自己実現のためではなく、親が働くことができないと生活が成り立たないためです。また、母親が働いていない状況は後の8050問題にもつながると思います。保護者の就労も保障しなくてはいけないという側面と、利用者のニーズをどうとらえていくのかという側面がありますが、本人の支援・家族の支援・経済的な支援などを複合的に考える延長利用型になると考えています。

市長

本人のことはもちろん、ご家族のことや経済なことを考えていくと、同じ場所で継続して預かるというものの一つの方法だと思います。それも大事ですが家族が仕事をできなくなってしまうということも、夕方支援の大きな理由のひとつだということがよくわかりました。

参加者

ご理解いただいた上で、今後も話し合いを進めていただければと思います。

障がい福祉課長

神奈川県藤沢市には、ご提案いただいたモデルパターン2「延長利用型」の

方法で夕方支援事業を何年もやっている事業所があります。生活介護事業所や就労継続支援B型事業所というのは、国の給付費が1日単位でいくら、という考え方で支給され運営されています。藤沢市では、夕方支援事業のサービスに対して、日中一時のサービスに対する給付を減算し事業所へ給付していると伺いました。昼の日中一時支援に追加で夕方の分も日中一時支援として給付すると1日に2つの日中一時支援を利用することになってしまうという考え方です。以前、実際に藤沢市で夕方支援事業を行っている事業所にお話を伺いましたが、夕方支援事業は赤字だそうです。しかし、利用者のニーズがあるため、他事業の黒字と相殺して皆さんのために事業を実施しているそうです。

同様に運営すると、他に手を上げる事業所がなくなってしまうと考えられますので、時間をかけて市内の事業所と話し合いたいと思っています。また、事業所を運営する社会福祉法人としては、夕方支援事業の開始に伴い勤務時間が変更されるなど大きな変更には、法人として時間がかかるということです。

また、利用者さんも、在学中に鍵を持ち家に帰って留守番をする練習をされてきたと思います。せっかく練習されたものを実行していただき、留守番とサービス利用を組み合わせていただくことも含めて話し合いを進めていきたいと考えています。

市長

基本的な延長の時間、「せめて何時まで」などは考えていますか？

参加者

会で話し合いをしたことはありませんが、せめて午後6時までは預かっていたらと思います。

参加者

放課後等デイサービスのおかげで働くことができている、大変助かっているというお母さんも多くいます。高校卒業とともに親の仕事や生活リズムを改めなくてはならず、保護者にとって大きな課題となっています。就学期は、親としてもゴールデン時代といわれますし、放課後等デイサービスは、子どもの発達支援のための重要な機関です。しかし、違う意味で放課後等デイサービスの意味を捉え、本来の目的を知らずに利用している保護者が年々増えています。どうすれば親子共にストレス無く、次のステージに進めるかというのは、とても大きな課題です。

参加者

市として、一番実現が可能なもの、または理想としているものはどのパターンですか。

障がい福祉課長

モデルパターン2「延長利用型」は、既存の事業所が延長を受け入れていただければ実現できる、という意味では一番実現が近いと思います。その次が、モデルパターン1「放課後等デイサービス型」です。他の事業所の利用者も一緒に受け入れできる事業所が何か所かあればこちらでも実現できます。一番難しいのが、場所の確保ということでモデルパターン3「地域活動支援センター型」だと考えます。

参加者

西地域に新しい文化施設が出来たあとに、大井図書館の場所が空きますよね。そういったときに、場所を確保してただけないでしょうか。

参加者

モデルパターン3「地域活動支援センター型」は法的根拠があり、市長は施設を上手く利用している印象があったので、一番実現に近いと思っていました。地域活動支援センターは市町村の必須事業ですが、ふじみ野市で設置するには時間がかかるのですか。

障がい福祉課長

令和4年度に精神障がい者を対象にした地域活動支援センターⅢ型の事業を考えています。

参加者

夕方支援とは別で考えているということですね。

参加者

もし、モデルパターン2「延長利用型」を進めていくことになったら、現在の日中一時支援の見直しをお願いします。外出ができない、車に乗ることができないと制限があるので、精査してください。

障がい福祉課長

一つの部屋にいるというのが日中一時の考え方で、外出は想定していません。この件に関しては、後日改めて話し合いができればと思います。

参加者

夕方支援事業は、こういった計画で実現してくのでしょうか。私たちが意見を伝えることができる場はありますか。

障がい福祉課長

実現に向けて動くときは、手をつなぐ育成会の皆さんと、市障がい福祉課や事業所の皆さんとで、話し合いやワークショップという形から始めたいと考えています。

<新型コロナウイルス対策について>

【事前質問 20】

昨年度「家族介護者等(支える家族)が新型コロナウイルスに感染して入院した場合、要介護者(障がいのある方やサポートが必要な方)が安心して生活できる場所を確保しています」との回答と、嵐山の施設用意の事例をお聞きしました。今年度もどのような対応になるのか、また今までの療養の事例などありましたらお聞きしたいです。

【事前質問20回答】

埼玉県では介護者が新型コロナウイルスに感染して入院した場合、要介護者のケアに当たることができるよう、東松山市と嵐山町の施設で受け入れており、各4人ずつの受け入れが整っております。

なお、令和3年9月末現在までに、これらの施設への受け入れについての問い合わせや相談に至った事例はありません。

【事前質問20再質問】

こちらの質問は嵐山の施設利用についてお聞きしたかったのではなく、今まで市内であった色々な療養事例を聞きたかったのです。要介護の障がい者に入院が必要になった場合や、デイサービスや通所施設で感染があった時の状況や対応、経過などお聞きしたいです。

参加者

障がい者が一人で入院できなかった場合は、どのような対処の仕方がありますか。また、市内のデイサービスなど通所施設で感染があった際の状況や経過をお聞かせください。

障がい福祉課長

本人が陽性となった場合はまず第一に入院していただきます。保護者の付き添いが可能かどうかは、入院先の病院との相談になります。

市内の通所施設での感染事例は、デルタ株が猛威を振るっていた時期に2件ありました。1件目は利用者8名・職員2名が感染し、2件目は、利用者9名が感染しましたが職員の感染はありませんでした。2つの施設は、2週間休業しま

した。その間の利用者のケアとして、毎日施設長が利用者に電話し、本人と家族の状況を伺いました。長期間の自宅療養が必要だったため、市でも支援体制は整えていましたが、相談事例はありませんでした。また、施設内感染があった通所施設利用者の内4名はグループホームも利用していましたが、フロアで利用者や職員を分けて支援を継続し、その後の感染拡大はありませんでした。

参加者

障がいの有無に限らず、介助が必要な児童が陽性になった場合、親の付き添いは無く一人で入院したのですか。介助が必要な児童が入院すること自体無なかったのでしょうか。

学校教育課長

この1年間で100名近くの児童生徒が新型コロナウイルス感染症の陽性になりました。家庭や習い事で感染する事例が多い中、学校内で感染が広がったとみられるケースは1つもありません。児童生徒が入院したケースは数件聞いておりますが、重症化したケースは聞いておりません。また、入院により公的なサポートが必要となり、学校や教育委員会に連絡が来たことはありませんでした。

参加者

施設内感染があった通所施設では、休業中に施設長が毎日電話で利用者の状況を確認したとのことですが、児童生徒が自宅待機の間は、学校から連絡しましたか。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症に限らず、児童生徒が欠席することがあれば、電話や家庭訪問の形で確認しています。自宅待機中に無症状であれば、タブレット端末を利用して学習してもらうこともありました。長くお休みする場合は、連絡が取れなかった日もあるかもしれませんが、原則として学校を休んだお子さんには連絡するよう指導しています。

市長

市内の小中学校に在籍する児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、個人情報保護の観点から保健所から市役所や教育委員会に「〇〇小学校の児童が感染した」などの情報が来ることはありません。保護者から学校へ連絡をいただき、初めて児童生徒が感染したことが分かります。

また、濃厚接触者の判断は保健所の管轄になりますが、現在は同じ教室を

利用していた場合もほとんど濃厚接触者と認定されません。市では独自に、感染防止の考えでPCR検査を実施しています。

子どもが入院する際に、親がついていたあげたい、親が入院したときはどうしたらよいのかと考えることは当然あると思います。新型コロナウイルス感染症に限らず、事情がある場合はケースバイケースで対処します。

【事前質問 18】

障がい児者のPCR検査費用の助成をお願いできませんか。

【事前質問18回答】

本市では市独自施策といたしまして、唾液によるPCR検査キットを無料配布しております。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された施設などにおきまして、陽性者と接触のある方のうち、各施設において国の基準に基づき詳細な聞き取り調査を実施した内容により、市と協議し検査が必要な人を特定した上で、その方が検査を希望し、なおかつ無症状の場合に限り本検査キットを無料配布いたします。

配布施設および対象者につきましては、利用者の日々の生活拠点となっている小中学校・保育所・放課後児童クラブなどに在籍する利用者および職員のほか、市内に設置されている障がい者施設に通所されている障がいのある方も検査キットの配布対象者となります。

参加者

例えば埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校は所沢市にあるので、ふじみ野市在住で所沢おおぞら特別支援学校に通学している場合は対象外です。市民であるという観点から、PCR検査キットの配布対象や検査費用の助成をお願いします。

市長

もし施設で感染者が出た場合、その施設や保健所の判断でPCR検査を実施しますが、第5波の時期は感染者の増加により保健所の機能が麻痺し、積極的疫学調査ができませんでした。特に保健所から濃厚接触者とされず、心配だから週1回PCR検査を受けたい、といった場合の検査費用は自費です。

市の独自施策で配布している唾液によるPCR検査キットは、クラス内で陽性の児童生徒が発生し、保健所が濃厚接触と認定しない場合、周辺のお子さんの検査を行うために用意した物です。また、修学旅行前に検査するなど予備的に使っているもので、市の判断で使用しています。所沢おおぞら特別支援学校は県立ですから、県で施設の設置者として判断します。

参加者

子どもが利用している入間東部みよしの里でも発熱者が出ましたが、50人以上いる職員の皆さんが摂生していただいたおかげで利用者の感染はありませんでした。家族として本当に感謝しています。

市長

市役所も9名の職員が陽性になりましたが、職場内感染は1件もありません。感染しない努力だけではなく、感染させない努力が重要です。県立特別支援学校や入間東部福祉会、小中学校など、施設ごとに万が一の際の対応を決めています。

<メインテーマ以外の内容>

参加者

5歳の子どもが、児童発育・発達支援センターに通っています。父親が48歳で、歳を取ったら面倒をみるのが難しくなるので、子どもには早めに親元から離れ、一人暮らしをしてほしいと考えています。自立生活支援や重度訪問介護などの制度はありますが、いずれも親との同居が前提のサービスだと思います。重度障がいの子は居宅介護支援だけでは難しく、重度訪問介護のみまもりを含めたサービスは、ニーズがあっても事業者がありません。ふじみ野市でも重度訪問介護を受けることができるのでしょうか。事前質問の回答によると、現在市内で重度訪問介護が必要な方は1人しかいないようですが、潜在的なニーズはあるのか、あるとしたらニーズをどう埋めているのか関心があります。調査は行っているのでしょうか。

障がい福祉課長

市内で現在重度訪問介護を利用している方は1名です。お1人で生活し、日中は作業所を利用され、早朝からヘルパーが入っています。この方以外に重度訪問介護の希望がある方はいません。これまでに、希望されても基準に満たなかった方はいらっしゃいます。

参加者

利用者の8～9割の方が知的障がい者だと思います。一人暮らししたくてもできないのではないのでしょうか。

障がい福祉課長

申請には医師の診断書も必要なため、潜在的なニーズを数値化することは難しい状況です。その方にとって在宅で重度訪問介護が良いのかグループホ

ームが良いのか、ご家族やケースワーカー等と一緒に考えて行きたいと思
います。

参加者

現状、供給不足で選択肢が無いと聞いています。親としては、望んだ時に
選択できるようにしていただきたいです。国の方針で入所施設が減っていく
と思いますし、ホームがつぶれてしまうこともあると思います。一人暮らし
であれば、その時々々の制度に振り回されずにやっていけます。ノーマライゼ
ーションの考え方では、そうあるべきだと思います。

市長

ご要望を含めてご意見として伺います。

【事前質問26】

市内の「福祉避難所」には、災害時に何名ぐらい避難すると想定されてい
ますか。それぞれの収容人数を教えてください。また、ありがたいことに市
内小中学校に特別支援学級も増えました。それぞれの教室を福祉避難所とし
て使用できませんか。水害時、避難所によってはたくさんの人でいっぱい
で他の避難所へ移動するのが健常者でも大変だったと聞いています。

【事前質問26回答】

地域防災計画においては、福祉避難所の定員は約500人を想定していま
すが、この想定は地震時を主としているため、今後は水害も想定したものを作
成する必要があると考えています。

なお、現時点では、指定避難所ごとに運営マニュアルを作成し、要配慮者
スペースなどを整備しています。

【事前質問26再質問】

・福祉避難所(大井総合福祉センター・エコパ・おおい作業所・児童デイたん
ぽぽ上ノ原)4か所それぞれの想定収容人数を教えてください。またその想定
人数の中には、介助者(家族)はどのように含まれていますか。

・一般避難所の要配慮者スペースの確保と支援とは、どのような想定をして
いるのか説明をお願いします。

参加者

ひとくちに障がい者と言っても、視覚・聴覚・知的・精神などさまざまな
障がいがあります。また、避難の際に親や介護者は一緒に避難できるのでし
ょうか。

手をつなぐ育成会の理事に、令和元年の台風第19号の際、避難所へ避難した方がいます。近くの避難所である体育館に行ったが、定員を越していたので別の体育館に移動することになったそうです。また、早くに避難した人は体操用のマットを利用できたが、その人が着いた頃には毛布1枚しか貰えず、床が固く眠れなかったと聞きました。避難時には体育館だけでなく、支援学級の中なども利用できたら良いと思います。

市長

避難所で何日も寝起きをしなくてはいけない地震による避難と、台風などの水害でのその場をしのぐ避難は異なります。水害は地域が限定的なので非難する人数が少ない想定でしたが、令和元年の台風第19号では、その2年前に発生した平成29年台風第21号のトラウマで、非難する人がかなり多くいらっしゃいました。結果、避難しなくても良いのに避難した、という方が多かったです。

地震により、避難所で数日間を過ごさなくてはならない状況になった場合は、段ボールベッドなどの準備もあります。

障がい福祉課長

ご質問いただいた福祉避難所ごとの想定数は、大井総合福祉センター186名、エコパ100名、おおい作業所48名、児童デイたんぽぽ上ノ原17名です。障がい者だけではなくその介護者の方やご家族も含め、1人当たり4㎡で算出しているのです、あくまで目安です。

このところ、国の動きが変わり、予めどなたがどの避難所に行くか個別避難計画を決めておかななくてははいけません。こちらについてはこれから動き出す予定です。

参加者

福祉避難所には一般の方は入らないということでしょうか。

障がい福祉課長

国の方針はそうなっていると思います。要支援者とご家族を対象とし、一般の方は一般の避難所に避難していただきます。

参加者

そこが大切です。障がい者は周囲から迷惑だと追い出されたり、攻撃されたりしないかという心配があります。

障がい福祉課長

他に避難時の要配慮者として、小さな子どもがいる方や高齢者、妊娠中の方等がいます。この避難所のこの部屋にはこの方、というのは、これから考えてまいります。

参加者

要配慮者として、知的障がいや身体障がいなど、障がい者をひとくくりにして考えているのでしょうか。

障がい福祉課長

要配慮者は障がい者の他、妊婦等も含めて考えています。

参加者

障がい種別ごとに分けていただけた方が過ごしやすいと思います。

障がい福祉課長

ご要望として伺います。

市長

11万4千人の市民全員は、市内の避難所に入りきれません。自宅が倒壊や延焼の危険がある人は避難所で過ごし、そうでない方は自宅に戻っていただきます。福祉避難所については、今の話しのとおり、国が方針を変えています。学校であれば体育館のほか、教室やテントなどもあります。エコパや環境センターにも広い部屋があるので、いざというときは避難者に応じて区分していきます。障がい福祉課と危機管理防災課で検討してまいります。

参加者

事前質問1と12のことで伺います。

【事前質問1】

要望書として提出いたしましたとおりに私たちは、子どもたちがこの住み慣れたふじみ野市で安心して生き生きとした生活が送れる入所施設の設立を希望しています。私たち親だけでなく、障がい者自身の高齢化も進み、入所施設の設立がより切実になってきています。

ふじみ野市のお考えや、今後の構想を教えてください。

【事前質問1回答】

障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で暮らし続けることが理想です。そのためにグループホームの充実はもちろん、居宅介護などの介護給付、就

労継続支援などの訓練給付を充実させることにより、在宅での生活を安定させることが必要です。

また、さまざまな事情によりグループホームや在宅などの地域での生活が難しい方のことを考えると、入所施設の必要性も否定することはできません。このため、今ある資源を有効活用できるよう、民間事業者や関係機関と連携し、暮らしの場の確保を目指してまいります。

【事前質問12】

ロングショートステイ利用の現状を教えてください。

【事前質問12回答】

令和2年度において半年以上連続してショートステイを利用されている方は、約15人です。なお、長期利用になった主な理由は、保護者が高齢、病気により長期入院などをしたことにより、障がいのある方が身の回りのことができないケースや、コロナウイルス感染拡大予防のため短期間での入退所ができないケースとなっております。

【事前質問12再質問】

ショートステイの長期利用の理由は理解しています。そのような利用のため、本来のショートステイの利用機能が果たされていないのではと危惧していますが、その点はどのようにお考えですか。

参加者

手をつなぐ育成会では、月1回理事会を開催していますが、都度訃報を聞きます。親御さんが倒れられた、亡くなられた後、一時的な利用であるショートステイを、ロングショートステイとして急きょ長期間預かって対応し、その後もすぐに施設が見つかるわけではない、と聞きます。本来のショートステイの使われ方と異なりますし、生活拠点に基づいた居場所で無いと、居づらさのようなものがあると思います。今の「施設から地域へ」という考え方の中で、どの業界も人手不足ですし、ある程度の場所で地域的な取り組みをしていかなくては、将来が見えないように思います。市として、どのようにお考えでしょうか。

障がい福祉課長

本来であれば数泊であるショートステイが、ロングショートステイになっている状況があります。皆さんもご存じのようですが、新型コロナウイルス感染症をはじめ親の急病などで、家に戻る状況が作れず、ロングショートステイになってしまう人も居ます。その場合、次は入所がふさわしいとして、

入所待機リストのなるべく上位に入るよう考えています。また、ショートステイを利用する際、近くに施設が少ないというお声は伺っています。現在、市内に入所施設はありませんし、設置される予定もありません。近隣市町で大規模施設が出来る際に、本市にも入所のお声掛けをいただきますので、現在は近隣市町の施設に入所いただいています。今のところ、市内に入所施設を建てたいといった法人はありませんが、グループホームについて地域の皆さんにお声を聴きたいという情報をキャッチした際には、お話しを聞いていただける良い場ですので、情報を提供したいと思います。

参加者

子どもが入間東部みよしの里を利用していますが、入所者がかなり高齢化し車いすの方が増えてきました。高齢者専用施設を現在の建物の裏に建てる検討をしていると聞きましたが、土地の問題などがあるそうで、今は具体的な方向が見えない状況です。高齢者専用施設ができれば10名の入居者が増えます。入間東部福祉会は2市1町で運営していますので、みよしの里を少しずつ大きくしていただきたいと思っています。私のうちは早いうちから手を離すのは嫌でしたが、施設に入所できれば安心です。ぜひ皆さんのことを考えて、入所者を1人でも増やすことを考えてください。

市長

ご要望として伺います。

参加者

市内に特別支援学校がなく、所沢おおぞら特別支援学校に通わせています。東所沢駅が最寄り駅ですが、最近の若い親御さんなど、運転免許がないと個人面談などが大変です。地域ごとに場所を設けて開催していただけると助かります。

市長

最近の若い方だけでなく車の運転をしない方はいると思いますが、その人たちが困らないよう出向いてほしいということでしょうか。

学校教育課長

所沢おおぞら特別支援学校は県立学校ですので、市教育委員会から言ってどうにかなるものではないと思います。市内に通学のためにバスが走っていることは把握していますので、直接学校におっしゃってください。市からも、県に対して要望があったことはお伝えします。

参加者

就学相談の時点で、親の免許取得状況は鑑みず学校を決定しています。

学校教育課長

市としては学校が就学相談を行い、保護者が富士見市立富士見特別支援学校を希望する場合は、そこで受け入れられる人数の範囲内で検討します。

参加者

事前質問16のことで伺います。

【事前質問16】

通学路にもなっている道沿いで、ひび割れたブロック塀を見かけました。

「キケン！ちかづかないで」と貼り紙(ふじみ野市都市政策部建築課住宅政策部)があるだけで、コーンを置いたりトラテープを巻くなど、他に何の対策もされていませんでした。

あのままでは、お年寄りや障がい者、小さな子どもたちは気が付きません。危険を周りに知ってもらうための工夫をお願いしたいです。

【事前質問16回答】

当該ブロック塀は、鉄筋が配筋されており、すぐに倒れるものでは、ありませんが、大規模な震災が発生した時には、ご心配いただいたような倒壊が懸念されます。

市では、私的財産であるブロック塀は、所有者の責任において適正に管理し、安全確保を行う必要があることから、当該ブロック塀の所有者に至急対応いただくよう指導しております。なお、当該ブロック塀がある建物は空家となっているため、所有者宅を直接訪問し、適正な管理について指導しているところですが、残念ながら対応いただけておりません。

市では、当該ブロック塀が個人の所有であり、前面の道路は市が管理する道路ではない道幅の狭い私道であることから、現在の必要最小限の対応とさせていただきます。今後も引き続き、所有者へ適正な管理について指導してまいります。

参加者

事前質問16で挙げたような箇所は、市内に何カ所あるのでしょうか。早急に対応が必要な場所は何カ所あるのか、来年度予算ですぐ対応していただきたいと思えます。

市長

通学路の安全点検は行っています。公共施設は市で対応しますが、民地は当然所有者に対応いただきます。明らかに危険がある場合は、是正勧告を行い、今回のように危険回避の観点で張り紙をすることもあります。なお、市では、ブロック塀などを生垣に替えることを奨励しています。

参加者

市内循環ワゴンふじみん号に関するアンケートが届きました。高齢者の自動車事故が多く発生しています。高齢になり運転免許証を返納すると、移動が難しくなってしまう。公共交通機関についてどう考えていますか。

市長

運転免許証を返納して移動手段が無くなるという理由で行政が支援するのは難しいと考えます。民間のバス路線が廃止されるのは、不採算性が高いからで、過疎地においては民間路線に公費を入れています。アンケートをご覧になって、市内循環ワゴンにあれだけの費用が掛かっていることを知って、どう思われましたか。

参加者

もっと利用したほうが良いかなと思いました。

市長

高齢化が進む中、どのような方法が良いかを考えていきます。市内循環ワゴンの運営は、ふじみ野市地域公共交通活性化協議会で、民間のバス会社や運輸局、民間事業者と決めているので市独自の考え方ではありません。

【事前質問5】

相談支援事業の整備・進捗状況を教えてください。また、セルフプランをされている方の割合を教えてください。そのセルフプランでは断られ、相談支援事業所を自力で探すように言われた話を聞きました。最低限でも相談支援事業所の一覧表の配布はできるのではないかと思います。今後はどのように対応をしていくのか教えてください。

【事前質問5回答】

市内の相談支援事業所の整備状況は、令和2年度以降に5カ所開設され、令和3年4月1日現在で12事業所となっています。また、令和2年度中にセルフプランを利用された方の割合は、27%です。

障害福祉サービスなどの利用に関しては、原則として相談支援事業所の相談支援専門員が作成した計画の提出が必要となっています。しかし、利用者

本人や家族、支援者が希望した場合や身近に特定相談支援事業所などがない場合は、利用者などがセルフプランを作成することも可能です。

相談支援事業所のご案内は「障がい者福祉のガイドブック」に記載されていますので、引き続き必要に応じて説明を行うほか、市外相談支援事業所についての情報提供につきましても、適宜行ってまいります。

参加者

相談支援事業所の整備・進捗状況を教えてください。以前は足りなかったと思いますが、充実したのでしょうか。

障がい福祉課長

令和2年度3カ所、令和3年度に2箇所増えて、現在12カ所の相談支援事業所があります。本人の希望でセルフの場合もあり、セルフの割合も増えています。

参加者

相談支援事業所で働いている知人から「埼玉県西部地区は相談支援の研修に派遣する人が居ないから、この地域には力を入れていない」と聞きました。相談員が足りない、また、地域が協力しないので力を入れていないそうです。

令和3年4月から、基幹相談支援センターとして、ふじみ野市障がい者総合相談支援センターも開設されました。以前は、ふじみ野市は障がい者支援に対して遅れている印象がありましたが、最近は進んでいる印象に変わってきました。基幹相談支援センターがあるのは、県内の市町村の42%です。相談員の方も力を付けている人もいますので、ぜひふじみ野市側から相談支援機関に講師としての派遣に協力してください。

障がい福祉課長

市内には、講師となる主任相談支援専門員がいない状況です。また、県の相談支援従事者初任者研修の実施回数が少ないことも相談支援専門員が不足している要因の一つと考えています。

【事前質問10】

高3になると進路学習会が開催されます。区分認定についてや障害年金、成年後見等の説明を受けます。しかしすでに18歳になっていて区分認定が済んでいる子を持つ親にとっては、わざわざ仕事を休み、子どもに学校を休ませてまで受ける内容ではありませんでした。

例えば、銀行の通帳作成は15歳を過ぎると、未成年で親権があっても作成できない事例がよく聞かれます。私たちはそういう身近な情報を事前に必要

としているのです。

2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられます。そのことを考えると今までの進路学習会の開催時期や内容に不安を感じていますが、どのようにお考えですか。

【事前質問10回答】

18歳到達時は、高校卒業後の進学や就労などの進路を決める時期であるとともに、療育手帳の最終判定や障害福祉サービス利用のための区分取得など、必要な手続きを行う節目の年であるため、特別支援学校の年間計画により高校3年生を対象にして、毎年、進路学習会を開催しております。

進路学習会の内容および開催時期などのご意見については、特別支援学校に伝え、より充実した内容になるよう要望してまいります。

【事前質問10再質問】

進路学習会はどこが主催しているのですか。この回答だと特別支援学校が主催していると受け取れます。主催が学校なら学校に直接要望しようと考えています。

障がい福祉課長

特別支援学校高等部の年間行事として計画されていますので、学校にお伝えください。

参加者

学校に言ったところ「市の要請で開催されている」と言われました。

参加者

障がい福祉課の窓口で、障がい者の福祉のガイドブックをいただきますが、情報の羅列になっているので、メリハリをつけて分かりやすくしていただきたいです。全ての情報が一覧に並び、何が誰にどう重要か分かるよう、例えば重要度の5段階評価などを示していただきたいです。

また、再申請に当たり最新版をいただきましたが、発行日の記載が無いので違いが分かりません。今回たまたま手帳の再発行をしたので受け取りましたが、改訂されても郵送されるわけでもないので、気付きません。

障がい福祉課長

情報の重要度ですが、どの手続きも同じように重要と考えています。表紙を開くと障がい種別概要がありますのでぜひこちらをご活用ください

障がい者の福祉のガイドブックは、市ホームページにも掲載しております。

改訂に当たり、改訂時期日時を掲載するよう改善を図りました。

司会

以上で市長と語るふれあい座談会を終了いたします。